

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕 A 病院において特定行為研修を修了した看護師による大腿骨近位部骨折の周術期体液管理における特定行為の実践について

〔研究機関名〕 聖隷三方原病院

〔研究機関の長〕 山本貴道

〔研究責任者〕 村松武明（看護部）

〔研究の概要〕

■ 目的・方法（研究期間も含む）

研究期間：2024年2月16日～2026年3月31日

目的：整形外科における大腿骨近位部骨折の周術期体液管理に対して、担当特定看護師が実践した特定行為を調査することにより大腿骨近位部骨折の周術期体液管理において特定行為の具体的な実践内容を明確にし、標準化していくための基礎資料にしたいと考えています。

方法：カルテ情報と看護師が作成した特定行為実践表を用いて研究を行います。

■ 対象となる患者さん

2023年4月～2025年3月に当院整形外科において大腿骨近位部骨折の周術期体液管理として特定看護師が対応し輸液補正を実践した方

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：電子カルテから以下の項目を調査します。

年齢、性別、基礎疾患の有無と内容、内服薬の有無と内容等

特定行為実践表の内容（特定看護師が実践した特定行為の日付、指示方法、診療科、指示医、実施場所、区分、行為名、特定行為以外に実践した内容についても収集）を用います。

〔問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先〕

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

村松武明、看護部

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971